



## CONTENTS

- \* クリスマス交流会
- \* カモミール月曆
- \* サイエンス夢追い人育成プロジェクト  
(女子大学院生による出前講義)
- \* 研究補助員配置制度
- \* 保育園たより

## クリスマス交流会

様々な学部や専門分野の先生たち（男女共同参画推進室員）と一緒に  
気軽におしゃべりしてみませんか？



将来は研究者になりたいけど、出産したあとも研究できる？  
岐阜大学の先生たちはどうやって育児・介護と仕事を両立してるの？  
ワーク・ライフ・バランスやジェンダーって何だろう・・・

他の人たちのお話を聴いているだけでもOK！  
お茶とお菓子をご用意してお待ちしています♪



**申込不要・参加費無料・入退室自由**

日時 12月18日（火） 16:30 ～ 18:00

場所 男女共同参画推進室（大学会館2階 生協中央店向かい）

岐阜大学の構成員（学部生・院生、教職員など）  
**男女問わずどなたでもご参加頂けます♪**

お問い合わせ

E-mail : [sankaku@gifu-u.ac.jp](mailto:sankaku@gifu-u.ac.jp)

Tel : 058-293-3397

## カモミール月曆（室長からのメッセージ）

副学長（多様性人材活力推進担当） 林 正子

### 「働き方改革関連法」2019年4月より順次施行 ～ 平成30年度 岐阜地方労働審議会 報告 ～

11月12日（月）、「岐阜地方労働審議会」（岐阜地方合同庁舎）に出席しました。折しも来年4月1日より「働き方改革関連法」が順次施行されるとのことで、厚生労働省発行のリーフレット「働き方改革～一億総活躍社会の実現に向けて～」<https://www.mhlw.go.jp/content/000335765.pdf> を用いての勉強会となりました。

リーフレットには、「働き方改革」全体の推進内容が、ポイントⅠ「労働時間法制の見直し」、ポイントⅡ「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」としてわかりやすく説明されていますので、お時間のおありの折に、上記URLをぜひご覧ください。

Ⅰ「労働時間法制の見直し」は、長時間労働をなくし年次有給休暇を取得しやすくすることなど、個々人の事情に応じたワーク・ライフ・バランスの実現がめざされるとともに、「自律的で創造的な働き方」を希望する人々にとっての新たな制度をつくることが趣旨とされています。具体的に挙げられているのは以下の事項です。

- ① 残業時間の上限の規制
- ② 「勤務間インターバル」制度導入の促進
- ③ 1年に5日間の年次有給休暇取得の義務づけ（企業に対して）
- ④ 月60時間を超える残業に対する割増賃金率の引き上げ（25%→50%）
  - ▶ 中小企業で働く人にも適用（大企業は2010年度から適用）
- ⑤ 労働時間状況についての客観的把握の義務づけ（企業に対して）
  - ▶ 働く人の健康管理の徹底
  - ▶ 管理職・裁量労働制適用者も対象
- ⑥ 「フレックスタイム制」制度拡充
  - ▶ 労働時間の調整可能な期間（清算期間）の延長（1か月→3か月）
  - ▶ 子育て・介護をしながらでも、働きやすい制度構築
- ⑦ 「高度プロフェッショナル制度」の新設・選択制
  - ▶ 働く人の健康を守る措置の義務化（罰則規定）
  - ▶ 対象の限定（一定の年収以上で特定の高度専門職のみが対象）

また、Ⅱ「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」の項では、同一企業内における正規・非正規の間の不合理な待遇差を解消し、多様で柔軟な働き方を「選択」することができるようにとの「見直しの目的」が掲げられ、「パートタイム労働法」「労働契約法」「労働者派遣法」の改正、「同一労働同一賃金ガイドライン案」の概要も提示されています。さらに、事業主が労働者に対して説明しなければならない内容が、パート・有期・派遣で統一的に整備されており、改正によって、非正規雇用労働者が「正社員との待遇差の内容や理由」についても説明を受けられるようになるとされています。

「働き方改革関連法」の順次施行にともない、私たちの生活にはどのような影響がもたらされるのでしょうか。構成員の皆さんにおかれましては、ご自身のお仕事とは無関係とせず、ぜひ一度、上記URLをご参照いただき、ご自身の「働き方」を考える契機としていただければと思います。

先日の「岐阜地方労働審議会」では、今年度の岐阜労働局行政運営方針に関する上半期の進捗状況が報告されるとともに、ハローワークのセーフティネットとしての機能強化、労働環境の整備、女性・若者・障害者・高齢者ら多様な働き手の参画、職業能力開発支援など人材開発関係業務の推進、派遣労働者の保護および就業条件の確保対策に向けて、岐阜労働局による下半期の取り組みについても紹介されました。

新聞報道などをおして、皆さんお詳しいことと思いますが、岐阜県内の雇用情勢は着実に改善が進んでおり（最新の完全失業率 岐阜県1.6%、全国2.3%）、求人が求職を大幅に上回って推移しています。このことはご存知のように、岐阜県における人手不足が深刻であることも意味しています。

岐阜県で生活し、岐阜県で働く一人ひとりの大学構成員にとって、職場環境がより良いものとなり、「働く」ことの意義がそれぞれに発揮されることを心より願っています。

(女子大学院生による出前講義)

## サイエンス夢追い人育成プロジェクト



11月9日(金)、岐阜県立岐阜農林高校において大学院生の松本昇子さん(生物生産環境科学専攻 修士課程1年)が出前講義(第134回)を実施しました。

松本さんは、「『大学生』を終えて思うこと」と題して動物科学科の1年生(37名、うち女子25名)を前に、大学・大学院におけるご自身のフクロウの腸内細菌に関する研究や現在に至るまでの進路選択の経緯、そして進学に悩んでいる生徒に向けたアドバイスなど、丁寧かつ具体的に語り、生徒たちは熱心に松本さんの講義に耳を傾けていました。

講義後のアンケートには、「大学に進学したいと思った」「講義内容が分かりやすく面白かった」「趣味や熱中できることが研究にも生かせることが分かった」「何かに興味を持ったり挑戦したりすることの大切さを学んだ」など、今まさに進路選択に直面している高校生たちにとって実りある時間となったようです。



▲ 講義をする松本さん



11月27日(火)、岐阜県立池田高校の生徒が岐阜大学を訪問し、女子大学院生による出前講義を受講しました。

出前講義では、自然科学技術研究科の永田麻純さん(知能理工学専攻修士2年)および藤田真由さん(生物生産環境科学専攻修士1年)の2名が、池田高校2年生(39名、うち女子25名)を前に、大学・大学院での学生生活や研究内容、高校生の頃に実践していた受験勉強の方法や進路選択の経験など、約2時間にわたって講義をおこないました。

高校生らによる講義後のアンケートには、「進路選択で迷っているので2人の話が参考になった」「研究の面白さに触れることができた」「講義内容が分かりやすく面白かった」など、年齢の近い大学院生たちの話を通して大学進学への意欲が高まった様子でした。



▲ 永田さん



▲ 藤田さん

岐阜大学男女共同参画推進室では、来年度も引き続き、岐阜県内の高校を中心に岐阜大学の女子大学院生による出前講義を積極的に実施します。

※平成30年度の受付は終了しました。

講師となる女子大学院生(全分野)を随時募集しています！  
興味のある方は男女共同参画推進室までお気軽にお問合せください。  
E-mail : [sankaku@gifu-u.ac.jp](mailto:sankaku@gifu-u.ac.jp) Tel : 058-293-3397

＜募集予告＞

## 研究補助員配置制度

男女共同参画推進室では、育児や介護等と研究との両立支援および研究補助員（研究支援者）のチャレンジ支援・再チャレンジ支援に寄与することを目的として、研究補助員配置制度を実施しています。

2019年度（第1期）の申請受付は、2019年1月を予定しています。申請資格や申請受付期間等に関する詳細については、来月号（2019年1月号）の「かもみーる通信」または男女共同参画推進室WEB <https://www1.gifu-u.ac.jp/~sankaku/>にてご確認ください。

### 2019年度（第1期）研究補助員配置制度

申請受付期間（予定）：2019年1月15日（火）～2019年1月23日（水）午後4時

研究補助員の配置期間：2019年5月1日～2019年9月30日（5か月間）

募集人数：若干名

選考方法：書類による一次審査の通過者を対象として、二次審査（ヒアリング）を実施します。二次審査（ヒアリング）は2月5日を予定しています。

## 保育園たより

つばめ



かもめ



すこやか



岐阜大学男女共同参画推進室（人材開発部職員育成課男女共同参画係） URL：http://www1.gifu-u.ac.jp/~sankaku/

〒501-1193 岐阜市柳戸1-1 TEL：058-293-3397 FAX：058-293-3396 E-mail：sankaku@gifu-u.ac.jp

\*男女共同参画に関するご意見・ご要望は、男女共同参画推進室にお願いします。